

各 位

本店所在地 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
 会社名 株式会社ゼノンファンデックス
 代表者 代表取締役社長 稲田 和房
 問合せ先 不動産ファイナンス営業部
 電話番号 03-3988-1865

株式会社新銀行東京との保証業務提携開始に関するお知らせ

弊社は、株式会社新銀行東京(本社:東京都新宿区)(以下、「新銀行東京」という。)との間で、不動産担保ローンに関する保証業務提携契約を締結し、新銀行東京の取り扱い不動産担保ローン商品の保証業務を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保証業務提携の内容

弊社は、新銀行東京が取り扱う不動産担保ローン(商品名:SGT不動産担保事業性ローン)の保証業務提携を開始いたします。具体的な提携内容は、新銀行東京に借入申込みのあったお客様に対して、新銀行東京及び弊社が与信審査を行い、両社が融資可能と判断した顧客に対して、新銀行東京が貸付けを行います。当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受けて弊社が保証を行い、その対価として保証料を受領します。

2. 不動産担保ローンの商品概要

商品名	SGT不動産担保事業性ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内に本店を有する法人 ・個人事業主 ・個人事業主の場合、融資実行時年齢満20歳以上満70歳以下、かつ完済時年齢75歳以下の方。 ・個人事業主の場合、制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人および被補助人)でない方。 ・個人事業主の場合、日本国籍を有する方。ただし、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象。
お使い途	事業性資金(ただし、宅地建物取引業者の不動産仕入資金については取扱不可。)
ご融資金額	100万円以上5,000万円以下(10万円単位)
ご融資利率	新銀行東京の所定利率(変動金利、新銀行東京所定の短期プライムレートに連動)
ご融資期間	1年以上15年以内(1年単位)
ご返済方法	元金均等返済方式・通増元金均等返済方式
担保	以下の不動産に新銀行東京を抵当権者とする抵当権を設定 <ul style="list-style-type: none"> ・本人または本人の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人が所有する不動産 ・法人代表者または法人代表者の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人の役員が所有する不動産
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者が法人の場合、代表者は原則連帯保証人として契約。 ・債務者が個人事業主の場合、収入合算者は原則連帯保証人として契約。 ・債務者以外の者が担保提供者となる場合、当該担保提供者は原則連帯保証人として契約。 ・その他、総合的判断により弊社が必要と判断した場合。

平成26年11月14日現在

* 商品およびサービス内容等につきましては、以下の窓口へお問い合わせください。

- ・株式会社新銀行東京 電話 03-6302-3468
 受付時間 / 平日 9:00~17:00 (土日祝・休)
- ・株式会社ゼノンファンデックス(保証会社) 電話 03-3988-1865
 受付時間 / 平日 9:00~17:30 (土日祝・休)

以上